

## 次期八戸市総合計画の構造(基本計画部分)について

### 1. 基本計画の策定コンセプトについて(第1回策定委員会で決定)

『時代の変化に適時適切に対応するため、柔軟性かつ機動性を確保できるもの』

※機動的な見直しができるものとするため、大きな社会構造の変化が発生した場合には、4年に限らず変更できることとする。

### 2. 基本計画をとりまく現状などについて

- ①基本計画は、市の「長期的」な将来ビジョンを示す基本構想を実現するため、「中期的」な視点で施策の方向性等を示すこととなるが、近年は時代の変化が激しく、次々と新たな課題が顕在化することから、経年とともに形骸化していく傾向がより強くなっている。
- ②市では、「観光振興プラン」、「八戸市多文化共生プラン」、「八戸市こども計画」、「八戸市都市計画マスタープラン」など、各分野における個別計画が年々充実しており、これら個別計画において市が進める施策の具体的な内容やスケジュール等を示し、進展が図られている。
- ③現在、市では中期的な方向を見据えつつ、喫緊の課題等に対応するため、「未来共創推進戦略」を毎年度策定しており、次期総合計画からは実施計画相当として、この未来共創推進戦略を基本計画の下に位置づけると第1回策定委員会で決定したところである。

### 3. 基本計画の構成案

#### (1)案1 現行の第7次総合計画と同様とする案 (政策-施策の方向性-施策)

政策を実現するための施策が明記される一方、時代の変化等へ対して随時改定する各個別計画のように対応できていない。

#### (2)案2 第7次総合計画の3要素から「施策」を除く案 (政策-施策の方向性)

総合計画では大きな方向性を示す「施策の方向性」までの設定とし、第7次総合計画で明記していた施策については各個別計画が担う形とする。

### 4. 補足

案2では、より時代の変化に対応できるよう、八戸市議会の議決すべき事件を定める条例の議決範囲について、時代の変化によっても揺るぎにくい基本構想のみへ見直しを行う予定。